

事 務 連 絡

令和4年3月31日

各市健康主管課長 様
(多摩府中保健所管内6市)

東京都多摩府中保健所長
田原 なるみ

オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定等の実施方針について(協力依頼)

日頃より保健所事業に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

令和4年3月29日付福祉保健局感染症対策部長事務連絡により、オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について方針が示されました。

管内では、新型コロナウイルス感染症新規陽性者の発生は、下げ止まり状態から再び上昇に転じる傾向が見受けられ、予断を許さない状況となっています。

このため、保健所では、管内各市・各地区医師会のご協力のもと、患者の健康観察の迅速な開始を第一優先に、全所体制での対応を継続しています。引き続き、地域の感染状況を踏まえ、感染拡大緊急体制を継続してまいりますので、下記についてご理解及びご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 保健所では、患者の健康観察を速やかに開始することを第一優先に、発生届受理後にシステムで体調を入力できるシステムを利用するためのMYHER-SYS URLや体調急変時の相談先などの内容を含むショートメールを送付することで患者への連絡を開始し、電話連絡は、体調不良者や重症化リスクを有する方を中心に行っています。
- 2 積極的疫学調査については、医療機関、高齢・障害者施設及びその関係者に重点化しています。
- 3 学校、保育所、幼稚園等の関係者で新型コロナ陽性者が確認された場合、3月29日付事務連絡において、「積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定等については、既に構築された体制を用いて、効率的・効果的に実施する」とされていることから、令和4年1月19日付保健所長事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者急増に伴う対応について(協力依頼) 3」によりご対応をお願いします。
- 4 事業所等については、3月29日付事務連絡1(5)及び(6)による対応としています。

東京都多摩府中保健所 企画調整課
小澤・鈴木
電話 042-362-2334